

面会制限へのご協力のお願い

藤井政雄記念病院 院長

現在、鳥取県内でインフルエンザの流行が拡大しており、12月18日に県内全域にインフルエンザ注意報が発令されました。

当院には高齢の方や感染しやすい状況にある患者様が多く入院されており、すべての患者様を感染から守る必要があります。入院患者様への感染防止対策として行っている「面会制限」にご理解いただき、対策を遵守していただきますようお願いいたします。

面会時間 14:00 ～ 18:00

- ◆ご面会は入院患者様のご家族の方に限ります。
- ◆1回の面会は **2名**まで、**15分以内**でお願いします。
 - ※感染流行期につき3名→2名とさせていただきます。
- ◆面会の際には必ずマスクを着用し、入館前には検温と手指衛生へのご協力をお願いします。
- ◆来院時には、総合受付にて「面会・付き添い者チェックシート」をご記入いただき、「面会者入館証」を受け取り着用の上でご面会ください。
- ◆以下の項目に該当する方の面会は禁止します。
 - ・発熱、咳、鼻水、関節痛、全身倦怠感などの風邪症状のある方
 - ・嘔吐、下痢などの消化器症状のある方
 - ・上記症状のある方と7日以内に濃厚接触された方
 - ・12歳以下のお子さん
 - ・マスクを着用されていない方

◎15分以上の面会は「付き添い」としております。主治医の許可が必要となりますので、病棟へご相談ください。

◎これらの対応は、ご連絡なく感染症の流行状況により変更いたします。

ご理解、ご協力のほど、よろしくお願いいたします。